

一人ひとりがその人らしく 生きるまちだフラン

(第5次町田市男女平等推進計画)



2022年3月
町田市

千人十色で



一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第5次町田市男女平等推進計画)の策定にあたって

町田市は、男女が平等で一人ひとりの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、自立して生きることのできる社会を目指して、2001年に「男女平等参画都市宣言」を行いました。2017年には「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第4次町田市男女平等推進計画）」を策定し、社会環境の変化に合わせた施策を推進してきたところです。



昨今、社会の男女平等参画への関心はますます高まっていますが、実際の推進状況は一進一退です。男女平等参画社会の実現のためには、継続した取り組みが必要であることから、このたび「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン（第5次町田市男女平等推進計画）」を策定しました。

本計画においても、第4次計画に掲げた「配偶者等からの暴力の防止に向けた対策の強化」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」などの施策を引き続き進めてまいります。

さらに、本計画では、SDGs（国連による持続可能な開発目標）に歩調を合わせ、「誰ひとり取り残さない」社会の形成を目指すとともに、デジタル技術の活用、育児分野などにおける男性への積極的な情報発信、多様性を尊重する意識の醸成など、時代に即した新たな視点を取り入れております。

また、2022年度からは、町田市の新たな基本計画・基本構想である「まちだ未来づくりビジョン2040」がスタートしています。このビジョンでは、「ありのまま自分を表現できるまちになる」ことを目指して、一人ひとりの個性を大切にす地域づくりをすることを謳っています。

今後も本計画の基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」のもと、市民や関係団体の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

最後に本計画の策定にあたり、町田市男女平等参画協議会の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

2022年3月

町田市長 石坂 丈一

男女平等参画社会の現状と本計画に求められるもの

《男女平等参画社会を取り巻く日本（わが国）の現状》

新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、日々の生活や就業にさまざまな影響を及ぼしています。在宅時間が増え、家庭内での過度のストレスも懸念されるなか、配偶者などからの暴力、若年層の不登校や自殺は増加し、さらに、コロナ禍以前よりも、女性の家事、育児、介護の負担も増大しているとの報告もあります。また、この間、外出自粛の影響を受け、休業を余儀なくされた店舗も多く、とくに女性従業者や非正規雇用者が多いとされる飲食、宿泊などにかかわるサービス業は、大きな打撃を受けました。シングルマザーの困窮・孤立、ヤングケアラーの増加なども社会問題となっています。コロナは、生活、就業の多くの局面で、男女間での格差、男女平等参画にかかわる多くの課題を顕在化させることになりました。

一方、国際社会に目を向けると、経済、教育、健康、政治の各分野での男女格差を指標化したジェンダーギャップ指数で、日本の総合順位は、156か国中120位と、低位にとどまっています。とくに、経済、政治の分野で低く、格差が縮小する気配はまったく見られない状況です。この間、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定する事業者も増え、男性の育児休業取得促進のための枠組みが追加された育児介護休業法の改正も行われました。自治体も企業のワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを支援するなど、さまざまな対応策を講じてきました。政治分野でも、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことを基本原則とした「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定されるなど、女性の政治参画を推進する動きも見えてきています。

しかしながら、こうした法律の整備や制度設計が成果・実績として数字に表れるところまで行き着いていないというのが、日本の現状です。国は、2020年12月、第5次男女共同参画基本計画を策定しましたが、この計画を実効性のあるものにしていくためにも、国、自治体、事業所、そして市民が連携して、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた男女平等参画社会の実現に向け努力していくことが求められます。

《本計画に求められるもの》

男女平等参画の発想は、男女の差にとらわれずに、一人ひとりの考え方や生き方の多様性を認めるというものです。それを可能にするためには、行政、事業者、市民が協働して現代的課題に対応していかなければなりません。今回策定された第5次となる本計画も、一人ひとりが、個性と能力を十分に発揮するために、個々の多様性を認め、尊重すること、そして、男女間の格差を是正し、ジェンダー平等を目指すという理念が強く反映されたものとなっています。

多様性を尊重するという点では、すでに、いくつかの自治体で、同性のカップルを「婚姻に準ずる関係」と公認し、お互いをパートナーと定義するいわゆるパートナーシップ制度の導入などが実現しています。町田市としても、性の多様性への理解を促進し、誰もがその人らしく生きるための権利を保障する仕組みをつくりあげていくことが求められます。

また、男女の平等、ならびに格差是正という点では、政策・方針決定過程への男女平等参画の推進は急務といえるでしょう。このテーマは、国の第5次計画の中でも掲げられています。国の計画では、管理的職業従事者に占める女性の割合が14.8%と他国に比べて著しく低いこの数値を2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指すことが表記されています。町田市としても、こうした数字を意識しながら、個性と能力を生かして活躍する社会を実現するために、官民連携のもと、女性が参画し、活躍できる環境の整備に向けた努力を進めていく必要があります。

もっとも、多様性を認めるという「自由」と男女の格差是正という「平等」を同時に実現することは難しいのではないかという指摘（たとえば、自由をつきつめていくと不平等になる（格差が拡大する）という指摘）もありますが、私は、多様性という「自由」を確保するために、男女の格差を縮めて機会の「平等」を保障する（ことの可能性を考える）ことが、男女平等参画の推進にとっては大きな意味をもつと考えています。

本計画には、さまざまな人たちへの支援が盛り込まれています。「多様性の尊重」を理念として掲げる男女平等参画が論理矛盾をおこさないためには、相談や研修、学習機会の拡充、有用な情報の提供、地域への支援など、施策のメニューを多様化して、性の違いを理由に「生きにくい」「暮らしにくい」と思っている人々を支援できるような、柔軟かつ包括的な取り組みを用意しておくことが必要です。

《男女平等参画社会の実現に向けて》

本計画について熟議を重ねた町田市男女平等参画協議会の場合でも、性の多様性への理解促進に加え、SNSを用いた情報発信、男性の子育てや女性の防災活動への参画、女性管理職登用の普及、啓発などに関する施策推進の方向性を評価する意見が寄せられました。さらに、デジタル技術を用いた幅広い世代への情報発信、SDGsの推進などが本計画の視点に盛り込まれている点なども、「その人らしさを発揮できる社会」の実現に向け、期待がもてる構成となったといえます。今後は、困難に直面する市民、事業所に的確で有益な情報や支援の手が行き届くような仕組みの構築を、本計画や関連するアクションプランなどを通して実践していくことが必要となるでしょう。

新型コロナウイルスの感染拡大は、男女にかかわるさまざまな問題を顕在化させました。と同時に、感染拡大期には、生き方の多様性が奪われ、格差が拡大することによって生じた「生きづらさ」を感じた人たちも少なくなかったはずです。男女平等参画の推進は、まさにこうした「生きづらさ」を多様性の容認と格差の是正という2本の柱によって克服していこうとする試みにほかなりません。ウィズコロナ、アフターコロナの男女平等参画社会の実現のためには、本計画を、市と市民、事業者が協力して前に進め、諸々の社会課題の解決に向けた努力を地道に続けていくことが求められます。

町田市男女平等参画協議会 会長 石阪 督規

目 次

第1章 総論	8
1 計画策定の趣旨	8
2 計画策定の背景	9
3 計画の位置づけ	12
4 計画の期間	13
5 計画策定の体制	13
6 計画の構成	14
7 男女平等参画施策を取り巻く主な課題	15
第2章 計画の基本的な考え方	16
1 基本理念	16
2 めざすべき姿	17
3 本計画で取り入れた新たな視点	18
4 計画の体系	20
第3章 計画の内容	22
めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	22
Ⅰ-1 お互いを尊重し合う意識の醸成	22
Ⅰ-2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	27
めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	31
Ⅱ-1 雇用や職業等における男女平等参画の推進	31
Ⅱ-2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	36
Ⅱ-3 あらゆる分野における男女平等参画の推進	39
第4章 計画の推進	43
1 数値目標の設定	43
2 推進体制の充実	44
3 庁内の男女平等参画の推進	45
4 関係団体との連携	45
5 進行管理の実施	45
資料編	47
町田市男女平等参画協議会	47
町田市男女平等推進会議	49
男女平等に関する施策の国内外の主な動き	53
関係法令	61
用語説明	72